

第6期 横浜市子ども・子育て会議 第5回子育て部会 会議録	
日 時	令和6年8月26日(月)午後6時00分～午後8時04分
場 所	市庁舎18階みなと1・2・3会議室（オンライン併用開催）
出席委員	堀委員 水谷委員 上岡委員 金委員 田中委員 松井委員 八木澤委員 柴田委員
欠席委員	0
開催形態	公開 （傍聴者0名）
議 事	<<議題>> 1 第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画素案（案）について 2 第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画における保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」及び「確保方策」（案）について 3 第4回 子育て部会「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について（令和5年度分）」へのご意見・ご質問について 4 その他

○堀部会長

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。本日の1つ目の議題となります第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画素案（案）について、委員の方々の御意見を伺いたいと思います。御意見をいただくに当たりまして、事務局から資料の説明をいたします。それでは、事務局の方、よろしくお願いいたします。

○事務局

事務局から資料5、第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画素案（案）のうち第4章の基本施策7、8、9の3施策を説明。

事務局から資料17頁、施策7アウトカム・指標について、数値修正を報告。『ひとり親家庭のこども進学や就職に向けて取り組んでいる』の『直近の現状値』を、令和3年から5年度の3か年平均52.3%から令和5年度の実績値68.1%へ修正。あわせて目標値を60%から70%へ修正。

○堀部会長

御説明どうもありがとうございました。

それでは、ただいま御説明いただきました第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画素案（案）の第4章、基本施策7、8、9について、委員の皆様にご意見、御質問をいただきたいと思っております。

○八木澤委員

22ページのこどもの意見を聞く取組の推進のところですが、ここは質問ではなくお願いという形になります。施策推進に当たって、こどもに対する学習支援でのアンケートの実施や、こどもの意見を受け止める相談支援体制づくりを進めるなどとなりましたが、このアンケートの実施については、できたら、その子を取り巻く関係者というか、親や関係のある方が直接介入しないような意見の抽出をお願いしたいなと思っています。自由に発言できるような、誰が見ているからとか、そういう制限がない、本当の意見を取れるような形にしていだければと思います。よろしくお願ひします。

○事務局

八木澤委員、御意見ありがとうございます。まさにこどもが親のことを気にせずに、発言をきちんとできるようにしていくというのは非常に大事なことだと思っております。ただ、アンケートとなると、御家庭に送ったりする関係から、なかなか難しい部分はありますが、そのあたりは工夫をしていきたいと思っております。先日、実はひとり親家庭の自立支援計画を策定するに当たりまして、こどもを集めて意見を聞く取組をしました。保護者の方も同行されたのですが、保護者の方は別室で待機ということでお願いをして、こどもだけの意見を聞くような工夫というのもしてまいりました。そのような形で、できるだけこどもが親の目を気にせずに意見が出せるということについては、ぜひ今後も意識していきたいと思っております。御意見ありがとうございます。

○田中委員

私は基本施策8の、29ページのアウトカムと指標の書いてあるところの3つ目、こどもの最善の利益を図るための家庭教育の優先ということで、里親さんを増やすとかファミリーホーム設置数を増やすということについては、難しい問題だと思います。その後に細かい事業・取組のところでも、里親制度の説明会の参加人数の数、これは32ページに書いてありますけれども、基本的に新しく里親さんを増やすとか、ファミリーホームを増やすという方向で話がされていますが、そもそも何のためにこの里親さん、ファミリーホームを

多くするのかというと、一緒に安心して過ごす大人が、なるべく変わらないということだと思います。これを新しく増やすという指標ばかりが掲げられていると、辞めてしまう人がいても、登録者数がすごく増えてしまうということになると思うので、委託される期間が長く保障されているという視点での指標が加わらないと、この指標となる数値が新規開拓という方向ばかりに行ってしまうことについて懸念しています。実際には里親さんになりたい、ファミリーホームをやりたいという人がいても、児童相談所の方とのマッチングとか、その後のフォローが足りないとかの理由で、なかなか不全感を起こすという形で辞められてしまう方もいるのではないかと思います。新しく開拓するだけじゃなくて、同じ方が長く続けられる、そういう指標を組み込む考え方というのを入れてもらいたいなと思いました。

○事務局

御意見ありがとうございます。

田中委員がおっしゃるとおり、里親委託、ファミリーホーム、新しい数をどんどん増やすということ以上に、今、実際に動いていらっしゃる里親、ファミリーホームのほうをしっかり支援して、できるだけ長く安定した生活が送れるように支援をしていくということが重要だと思っております。指標のほうにも、なるべくこの期間をとということがあるとは思いますが、実際としては、短期で養育していただいている里親さんもいらっしゃるというところで、一律にこの期間を目指すという指標は、なかなか難しいというところも実はあります。今回いただいた意見、また、子子計画だけでなく、今進めている都道府県社会的養育推進計画見直しの検討委員会の検討の中でも、参考にしながら進めていきたいと思っておりますし、なるべく長く続けられるという里親さん、ファミリーホームの支援のほうも本当に力を入れてやっていきたいと思っております。御意見ありがとうございました。

○堀部会長

ありがとうございます。今回の施策では、その期間に関しては、指標としてはちょっと入れるのは難しいということによろしいでしょうか。

○事務局

そうですね。社会的養育推進計画見直しのほうの検討の場でも検討はしていきたいと思いますが、今のタイミングで、この数値というのが取れるかどうかというところがございますので、そこは今後検討させてください。

○田中委員

私は施設の立場なので、施設の立場でこういう話をすると、里親さんを否定するかのよう
に受け取られる方もいらっしゃるかも知れませんが、決してそういう立場のことではなくて、現場の実感として、この委託率というか新規開拓みたいな方向になると、実際、マ
ッチングがうまくいかなくて、それで最終的に施設に来るということが現場としてあるの
で、そうすると、この委託率は上がってうまくいっているかのように見えて、実際はうまく
いっていないということがあります。そこがうまくいっているかのように見せるみたい
な数だけじゃなくて、実際、そういうことも、どうしていくのかということをサポートする、
評価するというのを何らかで行政の方が考えていただけるといいのかなと思って発言させ
ていただきました。ありがとうございます。

○堀部会長

ありがとうございます。今回のところで指標として新たに期間をとというのは難しい部分
があるということですがけれども、今後考えていくに当たって、今の田中委員の御意見を
受け止めていくといったことでよろしいでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。委員がおっしゃっていただいているとおり、里親だけを進めて
いくわけでもありませんし、施設と里親と両輪で進めていくものと考えておりますので、
先ほど言った指標については、子計画のほうには今回は入れられませんが、今確認しま
したら、社会的養育推進計画の指標のほうには入っていますので、そちらできちんと指標
を定めて、同じように進めていけたらと思っています。どうもありがとうございました。

○水谷委員

水谷です。今日もありがとうございます。相変わらず、自分が不勉強で申し訳ないの
ですが、こちらを見て、横文字が分からない人も結構いるんじゃないかなと思います。わか
りづらい横文字については、コメントしていただいてもいいのかなとは思いますが。例えば
16ページのアウトリーチ、26ページのアドボケイト、35ページのインクルーシブ、41ペー
ジのコンソーシアム、スマホで見れば分かるらしいのですけれども、ちょっとふわっとし
ていて、ごまかしている感じの文章になっているような気がしています。自分の不勉強を
棚に上げて申し訳ないのですが、一緒に話をしている、いきなり聞かれてしまうと、職員
の皆さんもうまく説明できないといけないという意味では、こんな感じですよというふう
に説明を書いたらいかかかなと思います。説明が書いてあるものもあるので、そのようにさ
れたら、どうでしょうかというのが1点です。

アウトカムの指標で、さっきの話で変更があったから、まだ変わってくるのかもしれませんが、まず1つは、29ページのこどもと保護者の心理・社会的孤立の解消の①で、こども家庭センターの協議件数を3万件としています。これはどうやって3万件にしたのかなというのをちょっと教えてもらえればなと思ったのが1点。あと、31ページの養育支援家庭訪問事業ですけれども、家庭訪問員とヘルパーさんを派遣して、虐待の再発防止等を図りますと書いてありますが、ヘルパーさんは今後の目標で1.1倍ぐらい、家庭訪問は1.5倍ぐらいになっています。算定基準は68ページに一応書いてありますが、この訪問は結構大変じゃないかなと、マンパワーとか、いろんな意味のところがあると思います。これについて、どうしてこうしたのかなというのを教えていただけるとうれしいです。

○堀部会長

水谷委員、どうもありがとうございます。横文字に関する御説明がどこかに入ったほうがいいのではないかという点と、あとはアウトカムの目標値の設定の根拠のところ、29ページのこどもと保護者の心理・社会的孤立の解消の部分の3万件というところと、31ページの養育支援家庭訪問事業のヘルパー派遣回数9240回ですか、そこのところについての根拠はという御質問ですが、いかがでしょうか。お願いいたします。

○事務局

前回は水谷委員から横文字について御指摘をいただいております。ウェルビーイングやアウトリーチ、アドボケイト等、横文字に限らず、市民の方になじみのない言葉については、全体を確認して、注釈をつけるようにいたします。

○事務局

養育支援家庭訪問事業について御説明をさせていただきます。

養育支援家庭訪問員の家庭訪問回数が1.5倍になっているけれどもという御質問をいただきました。この数の算出方法ですが、令和3年度から令和5年度の1軒のおうちに対して家庭訪問は年間で14.3回という訪問数でした。令和11年の見込みは、1世帯の1年間当たりの訪問数を年18回まで増やすという計画にさせていただいてまして、それでこの数字となっています。確かに御指摘のとおり、マンパワーがかかる必要なことでありますので、令和11年度に向けて、訪問員の数を増やして対応していきたいと考えております。

説明は以上です。

○堀部会長

水谷委員、よろしいですか。

○水谷委員

そちらのほうについては理解しましたが、マンパワーを増やしていただいて、目標を出す、その目標を達成するかどうかについての評価があるので、なかなかハードな目標を立てることについて、ちょっと心配かなという意味で言っただけです。頑張るといふのであれば、よろしくお願いします。ありがとうございます。

○事務局

アウトカムの指標の2つ目にあるこどもと保護者の心理・社会的孤立の解消の3万件の数字の根拠ですけれども、こちらは令和6年度、今年度から、こども家庭センターというものを各区に順次設置して、令和8年度を目標に18区に展開していくことを考えてございます。ですので、直近の現状値というところではまだ設定がされていないところですが、今年度からこども家庭センターを先行設置している3区の合同ケース会議の実績値をもとに、18区展開をしていった場合の令和11年度の単年度実績で3万件を目標値ということで掲げさせていただいております。

○柴田委員

33ページの基本施策9にちょっと関連をして、今日の後の議題でも出てくる点検・評価の意見を求められたところで、私はコメントというか書かせていただいたところでもありますが、男性の育児参画みたいところで、現状と課題の中の(1)にあるように、やっぱり女性のほうが育児に費やしている時間が多いということ踏まえた上での育児休業の取得率があって、令和5年度、40%まで来ています。ただ、分析として、そのうちの65%、3分の2は1か月未満の取得だという話がある中で、38ページのアウトカムと指標の部分が、男女共に仕事と子育てを両立できる環境が整備されているということに対する指標が、男性が育休を取ったか、取らないかみたいな、その率で判断できるのかというのは単純に疑問です。取得期間が1か月未満の人がそれだけ多いのに、1か月未満でも取らせれば、それは男女共に仕事と子育てが両立できる環境と言えるのかという話になるし、それでこども青少年局はよしとしているのかということだと思います。そもそも育児休暇が取れなかったときは、これが指標でもいいと思うのですが、もうその段階じゃないという気がしますし、この数値が高ければいいんじゃないかということになってくると、とにかく男性が育休さえ取れば、男性が育児参画をしているんだということの評価になってしまって、それはまた違うと思っています。

何で取らないのというときに、先ほど言った33ページの(1)にあるように、課題とし

て、男性がそもそも時間が取れないというのが個々の意識の問題だったら、38ページの中
段から始まる主な事業・取組の個々の理解とか意識を高めていく取組でいいと思いますが、
勤務先などに理解がなく、自分を取りたいんだけど取れないというときに、個々の理解
を深めても結局は取れないわけじゃないですか。先ほど言ったアウトカムと指標のところ
も、環境が整備されているかどうかで、個人が取る気持ちになっているか、なっていない
かの指標であるならば、もしこのアウトカムと指標でいくのであれば、主な事業・取組の
中に、企業のほうがしっかり取らせるような方向に持っていく、そのためにこういう取組
をしますよ、こういう働きかけをしますよ、事業をしますよというものがないと、何かず
れているのかなという気がします。ただ、企業向けの取組というのが、そもそもこども青
少年局の所管じゃないというのであれば、それはどういう形で働きかけていくのかという
あたりを教えていただければと思います。

○事務局

柴田委員から御指摘いただいたのは、33ページ下の丸で、男性の育児休業取得率は令和
5年度40.6%ですが、取得期間は1か月未満が65.9%の部分への御指摘でした。34ページ
の一番上の丸になりますが、ニーズ調査において、男性が育児休業を取得しなかった人に
理由を伺っています。その理由として、仕事が忙しかった、職場に育児休業を取りにくい
雰囲気があったなどが挙げられています。また、ワーク・ライフ・バランスについて議論
する懇談会を設けており、そこでの御指摘で、やはり近年の労働力不足なども背景に、制
度はあっても利用しづらい職場環境や、分かっているけど、なかなか取り組める状況ではな
いというような御指摘をいただきました。そのため、社会情勢に合わせて、このあたりの
取組も進化させていかなければならないと私どもも思っております。その上で、38ページ
の指標については、今、男性の育児休業取得率を横浜市全体の計画の中でも掲げていると
ころもございまして、置かせていただいております。

企業へ働きかける取組では、主な事業・取組の39ページ、一番上の誰もが働きやすい職
場環境づくりの推進で、グッドバランス企業の認定を実施しており、その下に企業を対象
としたセミナー等の実施、この2つはいずれも他局の事業になりますが、取組を進める中
で、企業への普及啓発や理解を求めていくという取組も進めております。個人の方の意識
と企業の取組の両方でやっていくべきものと思っております。

指標につきましては、基本施策9について、こども青少年局の取組だけでなかなか達成
することができないものということで、全市的に掲げている目標を置いているという現状

がございます。ただ、先ほどの期間の問題というところは何度も御指摘をいただいている部分、堀部会長からもいただいている部分になりますので、アウトカムという形ではなく、この部会の中でも、毎年度、数を報告することで対応させていただければと思います。今後、次期男女共同参画行動計画をつくる段階で、こういった指標が掲げられているかなど確認しながら、横浜市全体で取り組んでまいります。

○堀部会長

ありがとうございます。柴田委員、よろしいですか。

今回の指標としては、一旦このままですが、取得期間なども考慮しながら考えていくということですね。個人の意識としては、結構男性の方の育児休暇を取りたいという意識は高いんですよね。ですけど、実際取れていないということを考えると、やはり柴田委員が御指摘くださったような企業の職場環境の問題、それを取れなくさせている問題というのがありますので、やはりそこと合わせて変えていくというのが不可欠なのかなというふうに私も考えております。ありがとうございます。

では、ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。八木澤委員、お願いいたします。

○八木澤委員

先ほどの柴田委員の御意見にかぶせてというわけではないですが、全体的に子育て支援の事業がどんどん推進されているとすごく思います。ただ、現在の子育て支援の大半は、多分、こどもの成長とともに親の手を離れる前提で仕組みがつくられているんじゃないかなというふうにすごく感じます。まだまだ障害のある子の家庭は想定外という感じがしています。職場での育児休業もそうなんですけれども、やっぱりそれ以上の大変さがあったり、女性、男性に関わらず両立できる環境が整備というところでは、論外とは言いませんが、本当にまだ想定外になっているのではないかなと思います。労働の施策とか、働き方と福祉の施策を両面からいかないと、今まで以上に障害のある家庭はしようがないよねとか、それでもう諦めるしかないということになってしまうのではないかと感じています。

ほかの調査結果があるんですけども、これは調べてもらったら皆さんも検索できると思いますが、障害のある特別支援学校の進路対策研究会というところがありまして、そちらの令和5年度の研究所調査がこの間、発表されまして、今現在の障害のある子、小中学校、個別支援級の子たちの卒業の数が現在788、現高3の子たちなんですけれども、今現在の小学校2年生の個別支援級及び特別支援学校のこどもたちの卒業の見込まれる数が1847と倍以上になるんですね。本当に爆発的に増えている障害のある子供たちなんですけれど

も、今から施策とかを両輪で考えていかないと、どんどん障害のある子たちの親御さんが社会から離れることになりそうで、難しいと思いますので、少しずつではあると思いますが、ぜひ進めていっていただけるとありがたいなと思っています。

○事務局

様々な施策を進めていくときに、特にこの施策9をつくっていくときに、私たちも別で指摘をいただきまして、どうしてもワーク・ライフ・バランスというと、父親と母親がそろっている、それを前提にしたことばかり書いている傾向があるという指摘を受け、今の話にも少しつながると思っております。

34ページの(2)のすぐ上のところも、当初は、父親、母親がともにいる家庭だけをイメージしているような文章にしておりましたが、「夫婦が相互に協力しながら子育てをすることや」の後ろのところからは、今の八木澤委員の御指摘のようなところも踏まえて、全ての子育て家庭、障害のあるお子さんがいる御家庭でも、ひとり親の御家庭でも、全ての家庭がこのワーク・ライフ・バランスなども対象になっていくということを書かせていただいています。とはいえ、言うは易く行うは難しのようなところはありますが、事業を進めていく中で、こういった課題を各局にも伝えながら、取組の質を上げていきたいと思っております。

○上岡委員

今回の指標に対する意見というか、ここの指標を基に、これから細かい施策をつくっていくことになると思うので、そのときにちょっと考慮していただけるといいかなと思う意見を二、三述べさせていただければと思います。

まず1点目が、全体的になんですけれども、何か統計でもあったと思うんですけれども、横浜というまちで暮らすということに対して、子育てしやすいから、ここのまちに住み続けたいというのが15%ぐらいしかなかったと思うんですよね。ということは、暗に子育てしにくいまちだよね、横浜はと言われていたも同然だと思うんです。いろいろよい指標は立っているとは思いますが、こどもを社会で育てるというよりは、やっぱり親が育てるという視点なのかなというふうに、全体的には感じます。

もっと社会でこどもを育てる、親だけが育てるのではなくて社会としてこどもを育てようというような機運になっていかないと、横浜だけではないと思うんですけれども、こどもを育てやすい社会とは思えないんだと思うんですよね。お父さんの育児休業の割合が増えているというのは、だんだんバランスも取れていく方向になって、母親の過度な負担が

取れていくという意味ではいい方向性だとは思いますが、多分それだけでは足りなくて、結局、父親も母親も仕事でばんばん、いっぱいいっぱいになってしまっている現状というのがあると思うんですね。その中で、お互いに体力も限界みたいな状況の中で、これ以上、家庭の中で何をすればという家庭は結構あると思うんですね。そういうのがやがては3組に1組が離婚するような状況になってしまったりという状況を生むと思いますし、DVであるとか、ひとり親の問題というのでも発生させていくと思うんですね。ということは、まず根幹として、夫婦2人だけ、あるいはひとり親だけで子どもを育てるという現状が正直厳しい。社会で何ができるのかというのをもうちょっと考えていく必要があると思うんですね。

1個、そのところで、比較的簡単というか分かりやすいところとしては、どんな子どもでも、どんな人間でも御飯を食べると思うんですね。特に今夏休みだから感じることもなんですけれども、食事を作る負担というのが女性の家事の時間の中でもかなりを占めていると思うんですね。今回の頂いた資料の中のデータではないんですけども、別の統計で、特にシングル、ひとり親世帯の3人に1人の子どもが夏休みの期間中に2食しか食べられないという統計があるんですね。このようなデータもあるように、食事が取れない子どもというのが一定数いると思われま。そこはほかにも統計を調べていただけたらいいかなと思うんですけども、別の統計だと、日曜日に1食も食べられなかったという子どもが1%ぐらい全国レベルでいるそうなんです。ということで、まず食べられないということは大問題だと思うので、子どもの食事は、社会として、みんなに御飯を食べさせてあげられるようにするというのは少し考えてみてもいいんじゃないかなと思うところがあります。

ほかにもいろいろ対策はあると思うんですけども、シングルマザーの収入がすごく少ないというのは、今回の資料にも載せていただいたと思うんですけども、そのあたりも、養育費を支払ってもらおう云々というところもあると思うんですけども、そもそも課題がかなり多いところではあるので、そこもちょっと厚めに手を打ってあげたほうがいいんじゃないかなと感じるところがあります。

ちょっと全体的な話で恐縮なんですけれども、意見として述べさせていただきました。

○事務局

まず、食支援というところで、私、ひとり親の関係を担当している部署に所属していますが、ひとり親の問題だけではないとも思っているところがございます。夏休みで食事作

りの負担というところから、なかなか厳しいという話もよく聞いているところでございます。こどもの食支援というところではいきますと、こども食堂の取組を、ちょっと別の施策でも説明があったところではございますけれども、そのような取組が行われているところをある程度行政としてしっかりと支援していくというような取組は横浜市としても着実に進めているところがございます、そういったところは、一つ、今後の展開としては非常に重要なところかなというふうに思っております。

また、ひとり親に限っていきますと、私どもの事業でも、ひとり親のフードサポートというところで、細々ではあるんですけども、食事の提供ではなくて食材のほうの提供をしていたりするんですけども、そのような取組というのをしっかりと行政として下支えをしていくことは重要であるかなというふうに思っております。また、食事を簡単に提供できるような、ひとり親の方へのそういったサロンみたいなものも行っているんですけども、簡単にできるような食事のレシピとか、そういったものも、かつて提供していたようなことございまして、様々なことから、こどもの食の確保というところは考えていく必要があると思っております。

あと最後に、シングルマザーの収入ということで、そもそもの収入をしっかりと手厚く見ていくというところではいきますと、やはり就労支援とか、そういったところの取組というものは、今回の計画でもしっかりと充実していきたいと思っておりますので、そういった直接的な支援、間接的な支援を合わせて取り組んでいきたいと思っております。貴重な御意見ありがとうございます。

○堀部会長

どうもありがとうございます。

上岡委員が最初におっしゃられていた計画全体として、社会全体ではなく親が育てるという視点が強いのではないかとといった御指摘に関しましては、どなたかいかがでしょうか。

○事務局

本日御説明した社会全体でというところで、基本施策9がありましたが、その中では、ワーク・ライフ・バランスのところは保護者が多かったかと思いますが、それ以外の施策のところでは、例えば41ページの安全・安心な公園づくりや、あと42ページで図書に親しむとか、様々な環境を整えることで子育て世代を支えていくというところも位置づけをさせていただいております。

また、今日は対象ではありませんでしたが、前回お示しをさせていただいたこの次の計画から設ける中の重点テーマの2で、子育て家庭が実感できるゆとりの創出というものを入れました。その中には、上岡委員から御指摘いただいたような子育て家庭、仕事や家事・育児に追われて時間的、精神的ゆとりのない状況が日常的に見られるようになっていて、ここにゆとりを生み出すことで、親がゆとりを持って子どもと関わることで、子育て世帯の笑顔につながっていくということを書かせていただいております。全体を通じて親が育てるというところに寄っているという御指摘を受けましたので、全体をもう1度確認をしたいと思いますが、子ども自身が健やかに育っていけるようにすること、そのために家庭を支えていくこと、その家庭を社会全体で支えていくというのが子ども・子育て支援事業計画の基本的な考え方になっておりますので、その部分がしっかり御理解いただけるような内容にしていきたいと思います。

○上岡委員

ありがとうございます。今言った話は、問題提起としては難しいことだとは思っていて、市のほうで何らかの答えを出すというよりは、市民とかも巻き込んで、みんなで考えていこうみたいな、同じ課題をどうやって多くの人に共有していくかという視点も大事なんじゃないかなと思っています。じゃないと、サービスを楽しむ人たちばかりが生まれてしまうというところもあるかなと思いますので、市民活動が活発なのは横浜のいいところかなと思っているので、課題があるということは共有して、みんなで考えていけるような方向性とかも少し考えられるといいんじゃないかなと思います。

○堀部会長

ありがとうございます。本当に大変大事な御指摘だと思います。今回の計画に具体的にそこを組み込んでいくというのはなかなか難しいかもしれませんが、常にそういう視点を持って施策をつくるということはやはり大事なのかなというのを私も改めて感じました。ありがとうございます。

では、ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、様々な御意見を出していただきましたけれども、今回、皆さんからいただいた御意見は今後の計画に活かしていくということになるかと思うんですけれども、大きな方向性につきましては、今回、事務局の示したとおりで進めていくといったことでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。では引き続き、本日の部会での意見を踏まえて事務局で作業を

進めていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画素案（案）については以上といたします。

それでは、本日2つ目の議題なんですけれども、第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画における保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」及び「確保方策」（案）について、委員の方の御意見を伺いたいと思います。また、御意見を伺うに当たりまして、事務局から資料の説明をお願いしたいと思います。

○事務局

事務局から資料6、第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画における保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」及び「確保方策」（案）を説明。

○堀部会長

御説明ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画における保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」及び「確保方策」（案）について、御意見、御質問をいただきたいと思います。委員の皆様、いかがでしょうか。水谷委員、お願いいたします。

○水谷委員

説明ありがとうございます。「量の見込み」の算出ですけれども、重みをつけて算出するというのはよく分かったのですが、国の潜在家庭類型の種類の割合については、今もし御承知おきであるようだったら教えてもらおうと、ちょっと興味があるのでうれしいなというのが1点。それぞれのタイプごとに、結局、利用意向の割合も違うのかどうかというのは少し興味があるので、もし御存じだったら教えていただきたいなと思いました。また、推計児童数ですけれども、こちらはやはり集計するんですけれども、出生数も急に減ってもおきますので、結局、予想に対して大分変動が多いのかなという感じがするんですけれども、その辺も適宜修正しながらやっていかれるのかなとは思ったんですが、興味深く、それについてはコメントというだけです。よかったら教えてください。

○事務局

46ページにお示ししている潜在的な家庭類型の割合の数字と、ニーズ、実際に何をどれくらい使いたいと思っているのかについては、今確認をして、幾つかモデルでお答えできればと思いますが、少しお時間いただいてよろしいでしょうか。

○水谷委員

承知しました。

○事務局

次に、推計児童数についてコメントをいただきました件ですが、今回の推計児童数を用いて、計画としては一旦立てますが、人口や出生数についても、既に実績値とはずれていくような状況が起きているかと思えます。この子ども・子育て支援事業計画の「量の見込み」と「確保方策」は、あらかじめ中間見直しという仕組みが導入されております。計画の中間年に様々な数字の動きを見て、事業量についても見直していくというところがございますので、そこに反映をさせてまいります。

潜在家庭類型は今確認をするのでお待ちください。

○堀部会長

ありがとうございます。では、確認していただいている間に、ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。金委員、お願いいたします。

○金委員

御説明ありがとうございました。先ほどの御説明の資料の中で、50ページに、育児支援家庭訪問事業という記載があったかと思えます。こちらについて、今、コロナの関係もあって、小学校でも家庭訪問というのはなかなか実施がされていないような状況です。実際、訪問したほうがいろいろな家庭の環境とかが見られるというメリットがある一方、なかなか保護者が在宅していなくて訪問が難しいといった事例も多いのかなというふうに思っております。そういった中で、家庭訪問以外の何かやり方とか、そのあたりを考えられているのかというのが1つ目の質問になります。

あと、もう1点が病児保育のほうのキャンセルが多いという記載があったかと思えますけれども、こちらに関しては、実際、キャンセルが発生しないように費用を上げたりということは書いてあったと思うんですが、キャンセルになっている理由とか課題、例えば枠が少なく一旦枠に入れておいてキャンセルしてしまうとか、そういった課題とか利用者の声を踏まえて、キャンセルにならないような仕組み、仕掛けというところを御検討いただけたらと思います。

以上となります。

○事務局

育児支援家庭訪問のことについて御回答させていただければと思います。

委員のおっしゃられるとおり、確かに訪問というところで、なかなかコロナ感染症等の不安もあり、訪問は望まないというような方もいらっしゃる一方ではありますが、この育児支援家庭訪問は、区のこども家庭支援課の中の育児支援家庭訪問員という専門職種のほうで訪問を行っておりますので、基本的には、生活の状況を見ながら、生活の実態を踏まえ、支援を行うということを基本としておりますが、状況に応じましては、柔軟に対応しまして、区のセンターのほうで面接をおこなったり、そういうことの中で家庭状況を確認しながら支援を行うというような、そういった補完的な形で支援を行っているというような実態もございます。そういう意味では、訪問も含め実際の面接でというような形で支援を行っている現状でございます。

○堀部会長

ありがとうございます。では、もう1点の病児保育のキャンセルの件についてはいかがでしょうか。

○事務局

キャンセル理由の分析なんですけど、実際のところ、まずはお子様の具合が悪そうなので、登録はしておいたものの、当日具合がよくなったですとか、あとは、ほかに家庭で見ることができた、仕事の調整がついたという理由がやはり多くなっております。今年度からキャンセル加算を実施することとなりまして、それに先立ちまして、今回、キャンセルの理由はどのようなことであったということで全て統計等を出しておりますので、キャンセル料の実際の数字につきまして確認させていただきたいと考えております。

また、今年度からキャンセル加算というのを計上することになりました。実際のところ、1人キャンセルが出た場合に、1日の利用料2000円かかります。そちら2000円がこちらに入らないというところと、あとは実際に保育士の方を確保していたにもかかわらず、キャンセルが出たため、その人の仕事がなくなってしまうということもあります。そういった場合に、キャンセル加算というのを今年度から計上をすることにしております。キャンセルの回数に応じて、25回以上あった場合、50回以上、100回以上、150回以上とあるんですけども、年額にいたしまして、定員の数にもよりますけれども、8万400円から最大10万5000円を計上しております。あと、キャンセル加算があるんですけども、キャンセルにならない取組といたしまして、まずはホームページに、キャンセルになる場合は早めに御連絡くださいというふうにお伝えしてあります。キャンセルが出た場合に、また早めに病児保育室に連絡が入りますと、それに対しまして、またキャンセル待ちという方、登録

していらっしゃる方に御連絡を差し上げて、繰り上げして御利用いただくということもできますので、そういった市民の皆様につきましても啓発を行っております。

御説明は以上です。

○堀部会長

ありがとうございます。金委員、よろしいでしょうか。

○金委員

ありがとうございました。病児保育は本当に困っている方にサポートができるような支援ということで、引き続き、工夫と取組のほどよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○上岡委員

質問になるんですけれども、ちょっと私の不勉強によるものかもしれないのですが、利用者支援に関する事業のところ、統括支援員とこども支援員というのがあるのですが、第3期計画から新しく入るもののように、この支援員の方たちは行政の方がなるものなのか、どういった方たちがこの役割を担われるのかなというのがちょっと分からなかったので、教えてください。

○事務局

まず、統括支援員ですけれども、先ほどこども家庭センターを設置していくという話をさせていただきました。令和6年度から始まっているものでございますけれども、横浜市では、この統括支援員は、各区のこども家庭支援課に、現在、保健師の係長をつけて、福祉と保健を一体的に見ていくという役割を負ってやるものとして、新たに各区に配置を始めているものとなっております。それから、こども支援員のほうなんですけれども、こちらはこ家センターが直接やることでできているわけではなくて、その前に、こども家庭総合支援拠点の機能を令和4年度に18区設置したんですけれども、皆様に分かりやすいのだと、各区のこどもの権利擁護担当というものが新しくそのときに設置されたんですが、そこに会計年度任用職員でこども支援員という社会福祉職とか、そういった資格を持っている方たちを配置していきまして、その人たちのことになります。主に虐待のいろいろな通報とかがあったときの対応をすいたりとか、あと支援に関わっていたりとか、そういうものとなっております。ということで、どれも区役所の職員であるというふうに御理解ください。

御説明は以上です。

○事務局

水谷委員から御質問いただきました潜在家庭類型の割合ですが、横浜市の0歳から5歳までの就学前児童では、例えばタイプAのひとり親は約3%で、タイプBのフルタイム・フルタイムでは約49%となっています。なお「量の見込み」の算出にあたっては、各年齢、各区の割合を使用しています。

利用意向についても、各年齢、各区で算出しています。例えば、鶴見区の0歳児の、フルタイム・フルタイムのタイプBで地域子育て支援拠点を利用したい意向では、利用意向率と利用意向の日数を掛け合わせますと、約2.47となっています。

○水谷委員

ありがとうございます。年齢や各区で、それぞれ算出しているとのことですが、ばらつきが大きいかどうかはわかりますか。

○事務局

利用意向については、区や年齢によってばらつきがある状況です。

○水谷委員

ありがとうございます。きめ細やかに区ごとに対応するという点でよろしいですかね。

○事務局

おっしゃるとおりです。

○堀部会長

ありがとうございました。ほかはいかがでしょうか。

ちょっと私から新規事業について御質問させていただきたいんですけども、親子関係形成支援事業というのが新たに計画されていると思うんですが、こちらは児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えた保護者を対象にしているということなんですが、その対象者というのは、乳幼児健診ですとか全戸訪問事業とかで、そういう保護者を見つけると言ったらあれですけども、どういうふうに対象者を選んでいくとか、そういうふうにしていって、そして、73ページなんですけれども、まず、モデル事業を7年度より開始して、事業実施団体を順次増やす予定ということなんですが、どういう団体がこちらの事業を実施する予定なのかというところだけ教えていただいてもよろしいでしょうか。お願いいたします。

○事務局

親子関係形成支援事業の対象者をどうやって捕捉するかというところにつきましては、

基本的には、区で、母子保健、あるいは児童福祉の相談を受けている中で、その対象者の方の御意見も踏まえて御案内していくという形になろうかと思えます。その中には、当然、要支援児童ですとか要保護児童といったところも、これはなかなかプログラムにつながりにくいかもしれませんが、区で、こども家庭センターとしての相談を継続する中でつないでいければと考えております。

事業実施団体につきましては、委託のほうを考えておりまして、来年度につきましては、まず30名という形で、3か所で実施を考えています。その状況を見て、複数の委託業者に方面別ですとか、こういった形で展開したほうがいいのかですとか、全市統一的に実施していくほうがいいのか、そういったところもモデル事業という形で実施状況を見ながら、今後検討していければというふうに考えております。

説明は以上になります。

○堀部会長

ありがとうございます。実施団体の具体的なイメージが、どういうところがそういう委託を受けることになるのかなというのは、何か想定されているところがあるのでしょうか。

○事務局

具体的にはこれからというところもあるんですが、今までもいろいろと福祉関係、子育て支援関係の委託の業務等を請け負って、例えば講演会の開催ですとか、そういったアレンジですとか調整をしていただいているような事業者さんが幾つかございますので、そういったところにお声がけさせていただきながら、選定をしていければというふうに考えております。

○堀部会長

分かりました。どうもありがとうございます。

ほかは皆さんいかがでしょうか。そういたしましたら、大体、御意見、御質問なども出たようですので、こちらの第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画における保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」及び「確保方策」(案)については、基本的には事務局案を本部会として了承ということよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、こちらにつきましては以上といたします。

かなり時間が押していますが、3つ目の議題に移ってよろしいでしょうか。そうしましたら、3つ目の議題となります第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価についての令和5年度分について、委員の方の御意見をお伺いしたいと思います。こちらに

つきましては、前回、7月26日の部会で事務局からの説明を実施しまして、時間の関係で委員の皆様から御意見、御質問について別途募集をしたものになります。

それでは、委員の方から寄せられた御意見、御質問及びその回答について事務局から御説明いただければと思います。お願いいたします。

○事務局

事務局から前回7月に実施した第4回子育て部会にて報告した「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について（令和5年度分）」について、部会後に出た意見・質問を委員へ回答。

本部会としての承認を仰いだ。

○堀部会長

それでは、委員の方からいただいております意見とその回答について御説明をいただきましたけれども、追加の御意見などはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そういたしましたら、特に追加の御意見はないようですので、第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について（令和5年度分）について、事務局案を本部会として了承ということによろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。それでは、こちらにつきましても以上としたいと思います。

以上で本日予定しておりました議事は全て終了しました。

今回も本当に委員の皆様から大変貴重な御意見をいろいろいただいたかと思えます。委員の皆様、本当に御協力ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお戻しします。

○事務局

事務局より事務連絡をした後、第6期横浜市子ども・子育て会議第5回子育て部会を終了。

資料1 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 委員名簿

資料2 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 事務局名簿

資料3 横浜市子ども・子育て会議条例

資料4 横浜市子ども・子育て会議運営要綱

資料5 第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画素案（案）について

資料6 第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画における保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」及び「確保方策」(案)について

資料7 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について
(令和5年度分)